

妙正寺川の洪水予報※¹を 8月6日（木）から開始します

東京都と気象庁は、神田川、芝川・新芝川、目黒川、渋谷川・古川、野川・仙川に続き、妙正寺川における洪水予報を開始します。

妙正寺川では、これまで水位周知河川として洪水時の自主避難の判断等に活用していただくため、都が氾濫危険情報を発表しておりました。今回新たに洪水予報河川として指定し、気象庁と共同して氾濫危険情報を発表します。

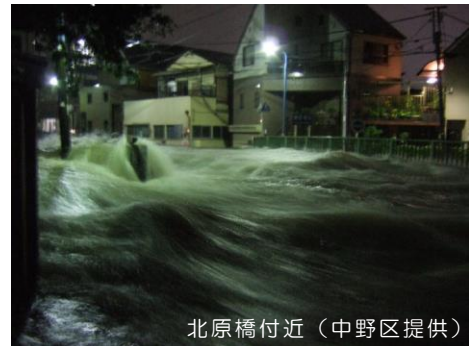
1 運用開始日

令和2年8月6日（木）

<妙正寺川溢水写真（H17.9.4）>

2 発表のタイミング

気象庁の1時間先までの雨量予測をもとに、東京都が水位の変動を予測し、河川が氾濫するおそれのある場合に、東京都と気象庁が共同で洪水予報「氾濫危険情報※²」を発表します。



北原橋付近（中野区提供）

3 都民への情報伝達

お住まいの区から、防災行政無線やメールサービス等で情報伝達するとともに、報道機関の協力を得て、テレビ・ラジオを通じて周知を図ります。また、東京都や気象庁のホームページでも、発表中の洪水予報を確認することができます。

（東京都ホームページ）<http://www.kasen-suibou.metro.tokyo.jp/>

（気象庁ホームページ）<http://www.jma.go.jp/jp/flood/>

4 洪水予報が発表されたら

妙正寺川は、大雨時の水位上昇が極めて速いため、洪水予報発表後、短時間で河川が氾濫するおそれがあります。

洪水予報が発表されたら、河川沿いの危険な区域では、地下室など浸水のおそれ大きい場所からの移動や、建物の上層階等高い場所への避難など、早めの行動をお願いします。

問い合わせ先

東京都建設局河川部防災課

TEL 03-5320-5190（直通）

気象庁予報部予報課気象防災推進室

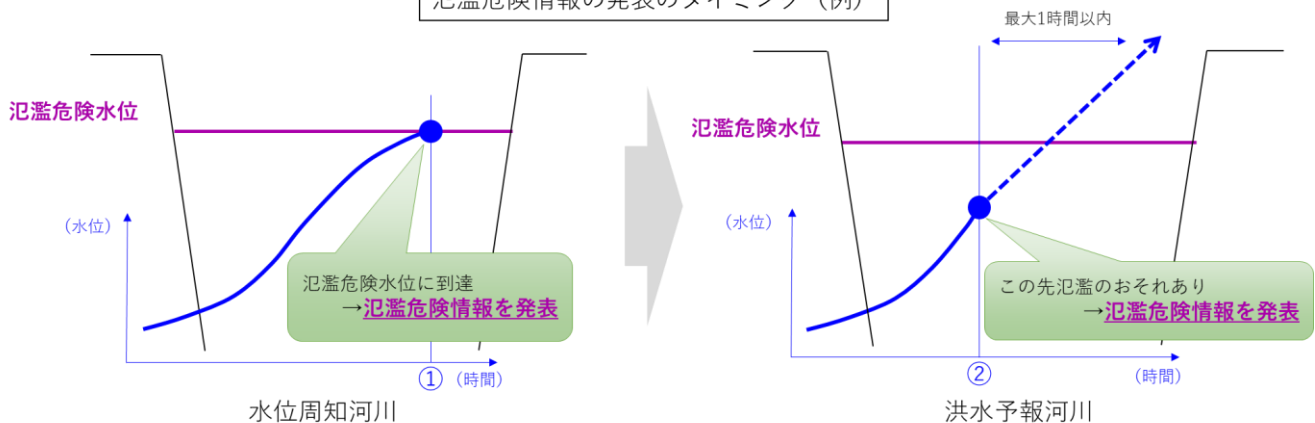
TEL 03-3212-8341（内線 3196）

○水位周知河川と洪水予報河川の違い

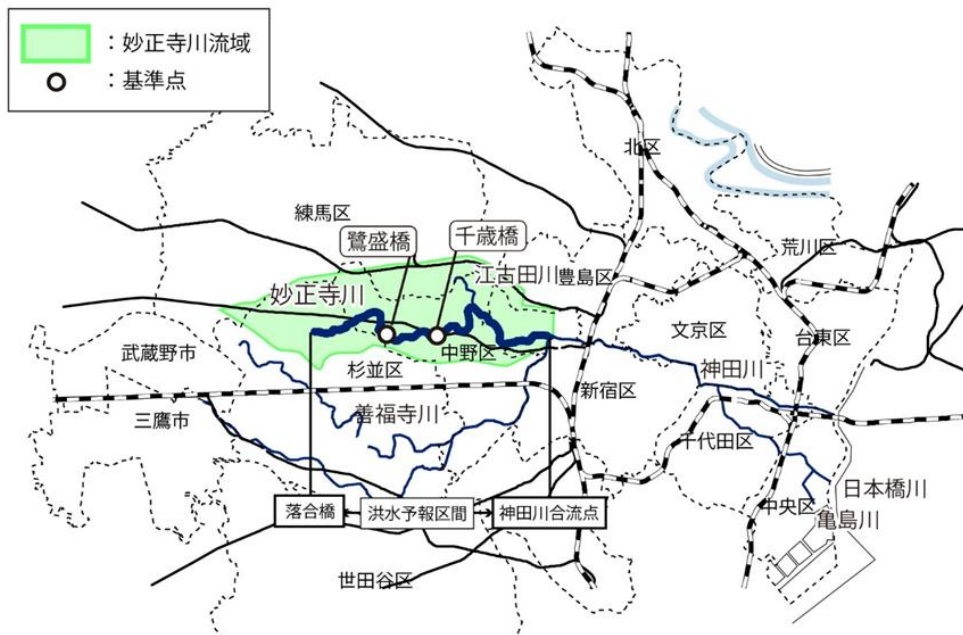
水位周知河川では、河川の水位が氾濫危険水位に到達した時点（下図①）で氾濫危険情報を発表します。一方、東京都における洪水予報河川では、水位予測に基づき、この先（最大1時間以内）の水位上昇により氾濫するおそれがあると判断できた時点（下図②）で、氾濫危険情報を発表します。

妙正寺川では、これまでに蓄積した観測データや調節池等の河川施設の整備、水位予測技術の向上等により、洪水予報の運用が可能となりました。

氾濫危険情報の発表のタイミング（例）



○妙正寺川の位置図



※1：洪水予報とは

大雨により河川が氾濫するおそれがあるときに発表する防災情報です。

※2：氾濫危険情報とは

危険な場所からの避難が必要となる警戒レベル4相当情報です。一般的な洪水予報は、洪水の危険度に応じて、段階的に「氾濫注意情報」「氾濫警戒情報」「氾濫危険情報」「氾濫発生情報」を発表しますが、東京都における洪水予報河川では水位上昇が極めて速いため、「氾濫危険情報」のみ発表します。